無 料

令和４年９月
岸和田納税協会

「適格請求書発行事業者」の登録が令和５年３月31日で終了します。

インボイス制度説明会

皆さん、消費税の「インボイス」について、ご存知でしょうか。
この機会に、インボイス制度について基本から学びませんか。

令和３年10月１日から「適格請求書発行事業者」の登録が始まっています。
この登録をしなければ、インボイスを発行することはできません。
また、仕入税額控除の適用を受けようとする事業者は、インボイスの保存が仕入税額控除の要件となります。
加えて適格請求書発行事業者は、取引先から要求されたときは、インボイスを交付することが義務付けされています。

岸和田納税協会では、下記の日程で**無料説明会**を開催いたしますので、是非ご参加ください。**（１社２名まで参加可能　各日先着２０名）**

記

1　開催日　　令和４年９月15日（木）、10月13日（木）、11月10日（木）、12月８日（木）
2　時　間　　午後１時～
3　講　師　　岸和田税務署　担当官
4　場　所　　公益社団法人　岸和田納税協会（岸和田市土生町 2-28-6）
　　岸和田税務署山隣（駐車場はありませんのでご了承願います。）

インボイス制度説明会参加申込書

TEL 072-422-1575　Fax 072-422-6401
mail：kisiwada@nk-net.co.jp

参加希望日(○で囲んでください)	9／15・10／13・11／10・12／8	
法人名または屋号	所 在 地	
	〒 電話　（　　）　FAX　（　　）	
参加人数 人	参加者名①	参加者名②

※ 会場は、十分な感染対策をしております。当日はマスク着用でご参加ください。
また、体調のすぐれない方、検温の結果37.5度以上の方は、ご参加できませんのでご了承ください。

※以下　納税協会返信欄(記入しないでください。)

参加可否のご連絡	□　参加可能です。＿＿＿＿＿＿にご来場ください。 □　定員に達しましたので、残念ながらご参加いただけません。